

令和3年1月栄町教育委員会会議臨時会議事録

期日 令和3年1月14日(木) 開会:午後2時 閉会:午後2時35分

会場 栄町役場2階第4会議室

教育長及び出席委員

教 育 長	藤ヶ崎 功
委 員(教育長職務代理者)	中 島 宣 行
委 員	大久保 雅 從
委 員	弘 海 千 鶴
委 員	石 川 京 子

欠席委員 なし

説明のため出席した職員

教育総務課長	磯 岡 和 之
学校教育課長	鳥 羽 英 之
生涯学習課長	勝 田 博 之
給食センター施設長	亀 田 浩

職務のため出席した職員

教育総務課長補佐(書記)	由 井 茂
教育総務課主事(議事録)	五 十 嵐 修

傍聴人: 0人

1 教育長開会宣言

2 議事の進行 中島宣行委員(教育長職務代理者)

3 署名委員の指名 大久保委員

4 会期 本日1日限り

5 教育委員の活動報告

令和3年 1月 「教育委員の活動報告」

月	日	曜	場所	活動名	内 容	
12	24	木	ふれプラ	面接	人事異動にかかる北総教育事務所所長面接を行いました。コロナ禍により、昨年度までの大森小会場からふれプラ会場に変更し、栄町、印西市、白井市教委並びに全小中学校校長が集まりました。	
			教育長室	来客	印旛地区退職校長会葉山副会長が来庁し、今後の活動についての説明を受けました。	
			教育長室	来客	房総のむら館長、副館長が来庁されました。	
			役場	面接	採用面接を行いました。	
			消防署	会議	政策会議に参加しました。	
	28	月	庁議室	朝礼	年末にあたり、町長から訓示がありました。	
			応接室	表彰式	社会を明るくする運動千葉県作文コンテストにて、千葉県BBS会長賞を受賞した安食小5年菅野桜雅君が母親とともに来庁しました。町長に報告するとともに、町長から表彰状を伝達する式典に参加しました。	
	1	4	月	庁議室	朝礼	年頭にあたり、町長から訓示がありました。
		5	火	役場	会議	新型コロナウイルス指揮本部事前会議に参加しました。
6		水	役場	会議	新型コロナウイルス指揮本部会議に参加しました。	
8		金	役場	会議	1月の校長会議を開催しました。感染対策並びに不祥事根絶、そして1人1台タブレットの活用について話しました。	
10		日	ふれプラ	視察	成人式代替企画「写真スポット」を視察してきました。	
12		火	合同庁舎	会議	印教連定例常任委員会に参加しました。	
13		水	役場	会議	政策会議に参加しました。	
14		木	役場	臨時会	町臨時議会への議案提出に向けての会議を開催します。(議案2件)	
	勉強会			1人1台タブレット配布事業の現状及び、実技体験を行います。		

藤ヶ崎教育長：

本日は、臨時会という予定にない召集にもかかわらず、足を運ばれ、ありがとうございます。町議会臨時会に提案する議案が2件ありましたので、教育長専決で行うのがはばかれるとともに、教育委員さんの合議を得たうえで、町議会に申し入れるという、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の趣旨に沿う形をとった次第です。

まず、緊急事態宣言が再発令されている「町内学校の新型コロナウイルス感染」の現状ですが、年内、栄中学校のALTが感染し、月曜日の朝、1時間登校時刻を遅らせたほかは、日課変更もなく、2学期を終えました。ALTは、その後、ホテルでの経過観察を終えた後、終業式まで出勤を控えました。

そして、年が明け、本日までのところ、町民の感染者は26例を数えるところで、その内、児童生徒1名、町雇用職員1名、その他町内在籍の県費負担教職員ゼロ名という数値です。本日、現時点での感染並びに濃厚接触者の特定の報告はありません。家庭並びに教職員の努力によって、無事に3学期を迎えてくれていることを報告いたします。

それでは、前回定例会後の活動について、報告をいたします。

12月24日、県費負担教職員に係る令和2年度末人事異動を進めるにあたって、北総教育事務所と校長先生との面接を、ふれあいプラザさかえで行いました。平成半ばまでは成田市役所で行い、後半からは印西市立大森小学校を会場として、印西市、白井市に栄町を加え、行って行きました。今年は、会場をふれあいプラザさかえに移して、印西市、白井市、栄町の小中学校長が面接を行ったところです。これもコロナ禍の影響の一つです。

28日、朝、御用納めの町長訓示がありました。また、千葉県社会を明るくする運動作文コンテストにより、千葉県BBS連盟会長賞を受賞した安食小学校5年菅野桜雅君が母親とともに来庁し、町長から表彰状を伝達されました。栄町社会を明るくする運動を率いる町保護司会勝田会長、田辺さん、石川さん、そして、社会福祉協議会中澤会長も参列し、お祝いをしました。小学校の部として県で第8席という荣誉ある受賞でした。詳しくは、保護司でもある石川委員に補足していただきます。

年が明けて4日、御用始めにて、町長から訓辞がありました。

5日、6日、総理大臣会見の緊急事態宣言の再発令検討を受け、新型コロナウイルス指揮本部会議に参加しました。

8日、校長会議を開催しました。緊急事態宣言の再発令を受けての対応と再度の臨時休業への備え、不祥事根絶の隠ぺいを行った県内校長先生の事例、そしてこれから児童生徒1人1台のタブレットの配布にかかり、積極的に持ち帰りをさせることについて指導しました。

10日、緊急事態宣言の再発令に伴い、中止とした成人式式典に代わる企画を生涯学習課が実施してくれました。添付した資料は、町長と副町長に報告した資料です。

当日、10時前に視察に赴くと、既に、記念の写真撮影をしている方が数組いらっしゃっていました。左上の写真から、会場入り口での立て看板と、2mごとに張られた待機位置、そしてハート形の風船が用意され、ホールに入る際には、記名をしてもらっていました。

屋内は、バルーンアートで飾られ、晴れ着姿の娘さんと着物のお母さんが写真撮影

に興じていました。そして、悠々亭の日本庭園へと誘われ、一方通行にてのゾーニング（区分）がなされていきました。

今年の成人は、平成27年度に新生栄中学校として統合になった第一期生でしたので、お祝いをしてあげたかったのですが、緊急事態宣言下ということもあって、町として中止の判断に至った次第です。

詳しくは、この後に生涯学習課長から報告があります。

12日、印教連常任委員会が合同庁舎で開催されました。その中で、今年度の印教連教育功労者表彰式は、2月5日を予定していたのですが、緊急事態宣言中のこともあり、式典自体を中止し、市町教育委員会を通じて、表彰状の伝達と決まりました。その後の教育長会議では、新型コロナウイルス感染防止対策への情報交換を行いました。特に、高校入試への備えについて協議しました。

そして、本日は、来週19日に開催される「町議会臨時議会」への議案提出のために、臨時にお集まりいただきました。よろしくご審議願います。

なお、会議終了後に勉強会を予定しております。緊急事態宣言を受けて、今後、再び、臨時休業の要請があるかも知れず、オンライン学習に備え、準備が整いましたので、今週から子供たちがタブレットを自宅へ持ち帰ります。1人1台配布されるタブレットを委員の皆様にも触れていただき、子供の立場、保護者の立場になって操作してもらいたいと考えています。

なお、今後、プログラミング教育も体験してもらおうつもりでありますことを申し添え、報告を終わります。

そして、本日、1月の臨時会を開催します。議案2件となります。よろしくご審議願います。

大久保委員：

12月25日、今まで各小学校で行われていたウインターわくドラが、今年はふれあいプラザさかえで開催されていきましたので、その様子を見てきました。高校生が子供たちをよく教えてくれていました。この高校生が将来、栄町の教員として採用されるとよいなと思いました。子供たちは、身近なお兄さんお姉さんということで、楽しそうにしている、熱心に学習していました。ぜひ、これからも続けていってほしいと思いました。

中島委員：

タブレットがいよいよ、子供たちに配布されるということですが、各家庭のネットワークの環境は整っているものですか。

藤ヶ崎教育長：

年度始めの調査では、ネットワーク環境が整っている家庭は91%という状況でした。また、この後で体験してもらいますが、携帯電話のテザリング機能を使っても、ネットワークが使えるようになります。

今は、ほとんどの家庭が携帯電話をお持ちだと思います。スマホではなくてもいわゆるガラケー（フィーチャーホン）でも、テザリング機能が使えます。ただし、a u

などは料金がかかるみたいです。私が使っているアイフォンは料金がかからないようです。それだと、こちら側がWi-Fiルーターを用意しなくても、大丈夫かと思えます。

準要保護のご家庭には、国からの補助がありますので、Wi-Fiルーターの貸与と月々の通信料金も公費として支払われます。

今日、明日から小中学校で、各家庭にタブレットが配られます。その際、各家庭でネットワークの接続をしてもらって、ネットワークの接続の確認がとれれば、各家庭でのネットワーク環境の整備状況が正確にわかつています。

6 案 件

議案第1号 栄町立布鎌小学校校舎大規模改修工事請負契約について

磯岡教育総務課長：

議案第1号 栄町立布鎌小学校校舎大規模改修工事請負契約について、提案理由及び内容をご説明いたします。

(資料により説明)

提案理由ですが、よりよい学習環境の整備を目的とした栄町立布鎌小学校校舎大規模改修工事を行うため、当該工事に係る請負契約を締結すべく、町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めべく栄町教育委員会行政組織規則第7条第3号の規定により町長に申し入れることについて、栄町教育委員会の議決を求めるものです。

次に、内容について説明いたします。施設の概要といたしましては、本校舎が延べ床面積3,400平方メートル、構造は鉄筋コンクリート造り3階建てでございます。主な工事の内容ですが、建築工事として防水改修工事、内装改修工事、建具改修工事、機械設備改修工事、LED照明改修工事等を行うものでございます。

契約の方法につきましては、一般競争入札として、5社の参加により、1月8日にこれを実施いたしております。契約の相手方、契約金額等につきましては、千葉県佐倉市西志津5丁目14番6号の「株式会社ナカムラ」と56,430,000円で、議会の議決を得た日の翌日から令和3年8月31日までを工期とし、工事請負契約を締結しようとするものでございます。

以上、議案第1号の説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご可決くださいますよう、よろしく願いいたします。

大久保委員：

大規模改修で以前から、アスベスト関係のことが話題となっていますが、布鎌小学校の校舎では、アスベストは使われていなかったのでしょうか。または、これからアスベストの使用について、調べていくのでしょうか。わかっている範囲で教えてください。

磯岡教育総務課長：

校舎の中では、アスベストは使われていません。ただし、ポンプ室の所で一部アスベスト含有指定盤除去ということが行われる工事が含まれていて、多少のアスベストを除去する予定です。

大久保委員：

布鎌小学校の校舎には、アスベストがないということで安心しました。実は、私が栄中学校に勤務していた時に、校舎の大規模改修工事があり、まだ、校舎にアスベストがだいぶ使われていました。その時にアスベストについて、講義を受けました。校舎の大規模改修工事は、夏休みにやると思いますが、アスベストの影響は10年後、20年後に癌とか肺の病気などにでてくるということなので、特に子供たちには気をつけさせてほしいです。

業者の方でもきちんと調べて対応すると思いますが、学校職員にも十分気をつけさせてほしいです。

石川委員：

大規模改修工事の業者は、佐倉市の業者ということですが、栄町でこの工事を請け負うことのできる業者はいないのでしょうか。

磯岡教育総務課長：

今回の布鎌小学校校舎大規模改修工事の業者は、一般競争入札ということで、この工事についての公告の期間を1カ月とりまして、それを見て応募してくる業者になります。質問にあった内容ですが、このような校舎の建築を行える業者は、栄町にはありません。ということで、県内に本店のある業者の中で、ある程度の制限をかける形で公募しています。条件としては、過去2年間で同規模程度の工事を行っているとか、業者ごとに点数によるランク付けがあって、その点数によるランクがAランク以上であるとか、いくつかあります。その条件の範囲内での業者となるので、かなり制約がかかり、その中の業者からの入札となります。今回は5社が入札して、その中で一番安い価格を提示した業者が落札しました。

《審議結果》

承認

議案第2号 令和2年度栄町一般会計教育費補正予算第9号について

磯岡教育総務課長：

本日、訂正版で新しい予算書形式の議案の資料を提出させていただいています。これは、最新の財政課の査定後の内容となりますので、これで説明をさせていただきます。議案の資料の差し替えをよろしくお願いいたします。

議案第2号 令和2年度栄町一般会計教育費補正予算第9号について、提案理由及び内容をご説明いたします。

(資料により説明)

理由ですが、別紙のとおり令和2年度栄町一般会計教育費補正予算第9号について、議会の議決を求めるべく栄町教育委員会行政組織規則第7条第3号の規定により町長に申し入れることについて、栄町教育委員会の議決を求めるものです。

はじめに教育総務課からの内容についてです。資料の上から二番目の学校管理費にあるトイレ改修工事になります。こちらにつきましては、300,000円の補正になります。栄中学校本館2階女子トイレの便器と配管の接続部分から汚水が流出し、1階女子更衣室の天井から汚水が垂れていることにより、更衣室の使用ができません。そのため、修繕が必要であるということで、補正予算に計上したところです。

鳥羽学校教育課長：

学校教育課からです。1段目、スクールバス運行事業の役務費の手数料として、66,000円を計上します。これは、令和2年9月25日に、下校児童搬送中のマイクロバスが、幼稚園マイクロバスとすれ違う際に、道路わきのぬかるみに脱輪し、はまってしまったため、その引上げについて、緊急を要することから、同事業内の使用料及び賃借料の予算から流用したものです。

勝田生涯学習課長：

生涯学習課からです。はじめにふれあいプラザさかえ管理運営費の中のふれあいプラザさかえ施設管理・運營業業の委託料の非常用発電機点検委託についてです。

これは、今年度、ふれあいプラザさかえ内にあります自家用非常発電機の定期試験にて、電気の遮断の際に不具合が見つかり、点検メンテナンスを行うための点検委託料となります。

続きまして、新型コロナウイルス感染関連対策事業として、今回新型コロナウイルス感染拡大防止のために成人式等のいくつかの事業を中止しています。それらの事業の中には、事前に文化ホールを委託運営してもらうように会社に連絡していましたので、それらの会社へのキャンセル料としての文化ホール運営委託休止補償金となります。

次に、スポーツ環境整備事業として、房総のむら多目的広場のテニスコート側のトイレが詰まり、修理のための修繕料となります。

亀田給食センター施設長：

学校給食費の施設維持管理事業についてです。こちらは、修繕料ということで、530,000円になります。内訳としては、調理場内にある食缶を保管している熱湯保管庫の修理費が400,000円、照明器具の交換工事が90,000円、食器洗浄機の老朽化に伴っての部品交換費が40,000円となり、すべて合わせて530,000円を補正予算として計上しています。

次に、学校給食事業費の給食運営推進事業についてです。こちらは、調理備品の購入ということで、125,000円になります。内訳としては、こちらも備品の老朽化に伴って、食材を計量する計量器を47,000円、食材を載せる台車を1台78,000円、合計125,000円を補正予算として計上しています。

《審議結果》

承認

7 その他

磯岡教育総務課長：

教育総務課からです。「写」が押されている千葉県からきている文書をご覧ください。令和2年度第2回教育長・教育委員研修会の開催方法の変更についてです。

1月21日に予定されていましたが研修会の内容につきまして、インターネット上での動画配信を行う方法に変更になりました。日程は、令和3年1月下旬から2月10日までとなっています。研修内容は、示されている内容に変更なしとなっています。

講演内容における質疑応答及び研修会アンケート用紙については、次のページにあります。令和3年2月12日までの締め切りとなっていますので、視聴後に用紙に記入して、提出していただきます。

なお、動画配信用のURLは、後ほど県から送られてきますので、連絡が届き次第、お知らせいたします。また、質疑応答及び研修会アンケート用紙も再度送らせていただきますので、記入後、教育総務課まで提出していただき、こちらの方でまとめる形で千葉縣市町村教育委員会連絡協議会の事務局に提出させていただきます。

鳥羽学校教育課長：

学校教育課より報告いたします。1月7日から、3学期が始まりました。冬季休業中は、大きな事故等の報告はありませんでした。始業式には、指導主事が各学校の様子を参観しましたが、各学校とも落ち着いた様子で3学期のスタートを切ることができていると報告を受けています。

緊急事態宣言が発出されましたが、学校は臨時休業することなく、国や県からの通知に基づきながら、これまでの感染症対策を引き続き、しっかりと実践することを校長会で指導したところです。

また、私立高等学校の入学試験が来週から本格的に始まります。それに伴い、栄中学校では感染症対策として、中学校3年生は、明日1月15日金曜日を、家庭学習の日として学年臨時休業としました。

次にGIGAスクール関係です。各校への1人1台タブレットの整備が終わり、今週末から、学年を分けて、全児童生徒のタブレットの持ち帰りを実施します。今回の目的は、各家庭のインターネット環境等を利用して、オンライン学習ができるかどうかについて試験運用させていただくこととしています。お手元の資料にありますように、各家庭には、既に貸出しに関し同意を求める文書を配布、回収しています。また、今週末からの試験運用についての文書とタブレットの使い方についての説明書を、学校を通じて配布し、協力を求めるようにしています。試験運用後には、「インターネットに接続が、できたかどうか」、できなかった場合は、「町内のどの小中学校を利用するか」、また、「不明な点やご意見等」についてのアンケート調査を実施し、今後に向けた資料とするよう考えています。

勝田生涯学習課長：

教育長から先ほど、報告がありました成人式についてです。令和3年成人式については、新型コロナウイルス感染拡大に注意しながらの開催を準備してまいりましたが、年末年始にさらなる感染拡大がおり、医療体制が「フェーズ4」に引き上げられ、政府から緊急事態宣言が発出されたことを受け、1月5日に庁内で協議した結果、残念ながら1月10日の成人式の開催を中止といたしました。

成人式の代替え措置として、栄町青少年相談員を中心としたボランティアの皆さんのご協力をいただき、ふれあいプラザさかえにバルーンアートなどのフォトスポットをいくつか設置しました。当日は、新成人の約6割116名の方が、ふれあいプラザさかえで、久しぶりの再会を楽しまれていました。

なお、今月中には、当町の新成人代表挨拶や当日、予定していた新成人代表のピアノ演奏などを録画編集し、後日、ふれあいプラザさかえのホームページに掲載することとしています。

次に、ふれあいプラザさかえのホームページに掲載してあります内容について抜粋して説明させていただきます。

1月8日の緊急事態宣言の発令に伴い、各施設においては、1月8日から次のような対応をしています。

ふれあいセンターは、緊急事態宣言期間の1月8日から2月7日まで、19時までの時間短縮での開館といたしました。これは、近隣市町の対応と同様に20時までには、自宅へ帰れるようにと行うことで行ったものです。図書室については、現在行っている一部制限を継続して実施します。悠遊亭及び文化ホールについては、終日休止とします。

学校開放施設である、学校体育館、グラウンドについては、今後予定される受験や卒業式など、学校の安心安全な運営を第一と考え、1月8日から当面の間、利用を休止いたしました。

町民体育館でもある、北辺田、酒直の各体育館についても、他市での体育館のクラスターの発生事例や部活動後の生徒の活動、近隣市町からの利用者の増加、医療体制のひっ迫状態などを総合的に考慮し、時間短縮ではなく1月8日から当面の間、利用休止といたしました。

水と緑の運動広場等の屋外施設については、1月8日から当面の間、17時までの時間短縮での利用としています。

なお、室内及び屋外の運動施設の再開については、感染状況を考慮して、ふれあいプラザさかえのホームページにてお知らせをいたします。

次に、緊急事態宣言を受けた、生涯学習課の主催事業の対応について説明いたします。1月9日の軽スポーツ教室、10日の成人式、17日の文化財講演会、23日のドラム自然楽校、24日のいきいき塾さかえ、2月6日のさかえスポーツフェスタ陸上教室、7日から14日の特別展示「龍角寺境内出土品の埴仏」、13日の軽スポーツ教室、14日の「子どもスポーツ大会」については、中止といたしました。

また、1月30日の合同家庭学級の閉講式につきましては、換気をしっかり行い、密にならないように十分注意しながら実施する予定となっています。2月7日のいきいき塾さかえ「栄町歴史講座」は、3月に延期して実施する予定です。

2月21日のいきいき塾さかえ「栄町歴史講座」は、実施の予定ですが、今後の状況によっては、延期または中止になることもあります。

弘海委員：

安食小学校の一区坂の下の道路を工事しています。その場所での子供たちの登下校の様子を見た時のことです。朝の8時40分に業者の方が来られて工事を始めています。その前までには、子供たちは登校をすませています。道路が広がった関係で、車の出入りが増えていて、子供たちも少しふざけて横に広がって登校している様子があります。そのため、車との接触が心配です。

まだ、グリーンベルトができていない状況なので、できてからでよいので、学校に対して、もう一度登下校の仕方の見直しをしてもらうために交通安全教室などを開いて、安全指導をしてもらうように話をしていただければと思います。特に低学年については、下校時に信号機が点滅していても、大人数でかたまって横断歩道を走って渡っていく姿が、見受けられますので、大きな事故が起きないか不安です。学校の方で登下校時の交通安全指導をしてもらえればよいと思います。

藤ヶ崎教育長：

その場所は、道路が広がるわけですか。

弘海委員：

昔あった花屋さんのところの道路が広がり、左車線が増設されるようになって、神社の方から来る車と待っている車が行き違えるような形にするようなので、交通量が増えると思います。ですから、8時まで通行禁止にできるのであれば、子供たちにとって安全だと思います。

藤ヶ崎教育長：

その時間帯だけの閉鎖というのは、住民の方の総意がないとできないということです。学校主導でできればよいのですが。

弘海委員：

ふれあい推進協議会の会議でも、議題があがっているのですが、子供たちの安全を兼ねて、地域の方への呼びかけ等を学校からもしていただければと思います。今も神社の横の道は、朝の時間帯で三角コーンを置いて、通らないようにしていると思いますが、その時間帯以外にかなりのスピードを出して、道路に侵入してくる車があります。その道路に背中をむけて少しふざけながら歩いている子供がいますので、危険に感じています。車とぶつかって子供たちがけがをしてしまうのがとても心配です。

石川委員：

道路が整備されたなと思っていました。運転手側からすると、確かに運転はしやすくなったと感じています。前の方が、気をつかって運転していたように感じます。

藤ヶ崎教育長：

幹線道路に出るための道路が船橋屋さんの所で止まってしまっていますから、こちら側の道路に出たくなってしまうと思います。通学路点検というものがありますので、そこで見てもらうのもよいと思います。

弘海委員：

手前の所の信号は、ガードレールができました。かなり大きくガードレールができた分、車が坂道のぎりぎりまでスピードを出しながら、上がってきています。子供たちが止まらないとぶつかってしまうような感じです。

一区坂の下の所にミラーがありますが、そのミラーは、違う方向を向いていて、何回見ても道路が見えずにお店の駐車場を映しています。おそらくミラーがずれてしまっている状態なのかなと思います。そのミラーも直してもらった方がよいと思います。そうすれば、一区坂を下りてきた車もミラーをみて、しっかりと安全を確かめて道路に出ることができるようになると思います。

坂を下りてきて安全を確かめないで、止まらずに走っていく子供たちもいます。見かけた時には、子供たちに注意をしていますが、その時は気をつけてくれるのですが、何日かするとまた同じことをしています。

曜日が決まっているようですが、朝はその場所に保護者が立ってくれて、交通安全指導をしてくれています。ただ、毎日いるわけではなく、保護者がいない日もあるので、子供たちには、十分気をつけるようにさせた方がよいと思います。

石川委員：

施設の利用制限についての質問です。町内の室内体育施設は終日利用停止、屋外運動施設は7時から17時までの時間制限による利用可に対して、ふれあいプラザさかえふれあいセンターの施設は19時まで利用可となっています。ふれあいプラザさかえふれあいセンターの施設では、運動系の団体も多く入っていて、不公平感はないのでしょうか。

勝田生涯学習課長：

ふれあいセンターの方は、県からの要請が19時までになっているので、その要請に合わせてようにしました。運動系の団体については、新型コロナウイルス感染対策のガイドラインに則って利用してもらっています。

また、生涯学習課の職員で施設内を定期的に回って利用状況を確認しています。窓を開けての換気、加湿、マスク着用、手洗い、消毒、ソーシャルディスタンスなどの確認をして、できていないときは注意をしています。

学校の体育館については、他市ではもっと早くから利用休止にしていますが、栄町も同様に子供たちの安全を第一に考えて、利用休止とさせていただきます。この時期は、送る会や卒業式の関係で体育館が利用休止になりますので、例年より少し早く利用休止になることになります。学校の運営の支障にならないことが一番大切ですので、学校の体育館は利用休止とさせていただきます。

次に、町民体育館の利用についてです。学校の部活動の指導については、県からの

依頼文書にもあるとおり、「部活動の時間は短縮する。週末はやらない。」という細かい指示が出ています。また、学校の部活動が終わってから利用する団体もいたり、在住している市町の施設が利用できないので、町外から当町の施設を利用しようとする団体もいたりします。船橋市では、体育館の利用団体でクラスターが起きてしまっています。

それらのことを考えて、今の時期は町民体育館も利用休止とさせていただきます。

石川委員：

特別に不公平だとか言う声とかは、なかったのですか。

勝田生涯学習課長：

一部から、そのような意見はありましたが、これだけ新型コロナウイルスが感染拡大している中では、体育館の利用について、不公平だとか言う声はそれほどありませんでした。ほとんどの方がご理解していただいています。

石川委員：

学校の体育館は、子供たちの安全及び学校運営のために利用休止にしたほうがよいと思います。私が気になったのは、ふれあいセンターの方が、時間短縮だけで、制限が少し緩くないかなと感じたものですから。

勝田生涯学習課長：

教育委員会内の各課等でも話し合いをして、窓を開けての換気、加湿、マスク着用、手洗い、消毒、ソーシャルディスタンスを徹底させることで、時間短縮での利用許可をしていくことにしました。それでも、さらに国や県からの要請があれば、利用休止を考えていくことになるかもしれません。

調べたところ、今は、印旛地区内のほとんどが同じような施設利用の対応の仕方をしているところです。

8 教育長閉会宣言